

行政調査特別委員会 行政調査報告書

本委員会は行政調査を行ったので、日南町議会会議規則第77条の規定により次のとおり報告する。

令和元年9月30日

日南町議会 行政調査特別委員会
委員長 大西 保

日南町議会議長 山本 芳昭 様

記

1. 調査期間

令和元年7月1日から7月3日（3日間）

2. 調査先

- ・新潟県弥彦村
- ・群馬県上野村
- ・東京都NPO法人ふるさと回帰支援センター

3. 参加人数 議員8名

4. 調査概要

（1）弥彦村の「モンゴル国との国際交流について」

平成27年に年間130万人の参拝客がある弥彦神社の奉祝行事で、モンゴル出身力士を招き相撲開きを行い、モンゴル国との相互理解を深めることから始まった。

地域を挙げて取り組むために「弥彦モンゴル協会」を設立して、毎年「モンゴルフェア」を開催し、ゲルや民族衣装の体験、モンゴル料理の試食、馬頭琴コンサート等、10日間で1万人が来場している。

平成28年からは、中学生6名を含む訪問団を派遣し、その後隔年で訪問と受け入れを繰り返し、人的交流と生徒の体験に主眼を置いた取り組みをしている。平成29年には、本町と同様に小型消防ポンプ車を寄贈されていた。

<考察>

弥彦村は、文化交流が中心であった。本町が進めている外国人技能実習生の受け入れとは目的が違うが、まずは生活習慣の違いや価値観の違いを理解することから始めることが大切と考える。

（２）弥彦村の「農産物直売所及び加工施設の運営について」

農産物直売所及び加工施設等の６棟は「おもてなし広場」の名称で、平成２９年に完成し、来場者数は年間１８万人あり、１億７００万円の売上有る。

村から観光協会に無償貸与された施設のテナント収入（６００万円）と他施設の管理委託料（４３０万円）で運営している。村は観光協会に人員２名（地域おこし協力隊員）と３００万円の支援をしている。

農産物直売所の売上げは、本年度目標４０００万円と毎年右肩上がりとなっている。

<考察>

神社と温泉を活かした施設であり、本町とは立地条件等が違うが、人の往来が少ないと運営は難しい。地場産品の確保と併せて、交流人口の増加に向け、さらに力を入れるべきと考える。

（３）上野村の「観光施策」と「道の駅上野の運営等について」

観光施策は、上野村産業情報センターと上野振興公社が行っており、センターの職員は６人（地域おこし協力隊４人、役場２人）で、村から１４００万円の補助金と観光事業収入にて運営されている。

観光誘客中長期計画を策定し、交流人口増加に向けてバイオマスツアー、森林セラピー、ノルディックウォーク、山登りツアー等を行い年間３０万人が訪れている。

特産品として、飼育されてきた猪豚、十石みそなどの食材や木工品を観光に活かしている。

道の駅の運営は、指定管理者として上野村農協が年間委託料１００万円で行い、売上は昨年７５００万円、本年度目標１億円を見込んでいる。

<考察>

本町は、今年観光協会が法人化され、今まで以上に大きな期待をするところである。道の駅は両町とも農産物確保と販売が課題であると感じた。ネット販売等の手段も大いに検討すべきと考える。

（４）ふるさと回帰支援センター

東京有楽町に、ふるさと暮らし希望者の増加という時代の要請を受け設立された。３７道県の専属相談員が配置され、目的意識を確認し対応、相談をおこなっている。

移住先の選択条件は、就労の場があること、自然環境が良いこと、住居があることなどであり、希望する地域のトップは地方都市、農村、山村となっている。

<考察>

移住・定住者のミスマッチを防ぐためにも、地域における受け皿づくりが重要であるとともに、本町での暮らし方、環境等の積極的な情報発信とセンターとの連携が必要と考える。

以上

議案第92号

日南町国民健康保険診療施設使用料及び手数料徴収条例の一部改正について

次のとおり、日南町国民健康保険診療施設使用料及び手数料徴収条例の一部を改正することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

令和元年9月30日提出

日南町長 中村 英明

日南町国民健康保険診療施設使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例

日南町国民健康保険診療施設使用料及び手数料徴収条例（昭和34年条例第37号）の一部を次のように改正する。

改 正 後	改 正 前											
別表第1(第2条関係)	別表第1(第2条関係)											
1 診断料及び検案料 (表は省略)	1 診断料及び検案料 (表は省略)											
2 日南病院入院施設料 (表は省略)	2 日南病院入院施設料 (表は省略)											
3 文書交付手数料 (表は省略)	3 文書交付手数料 (表は省略)											
4 給付対象外入院料相当額(180日超入院関係) (表は省略)	4 給付対象外入院料相当額(180日超入院関係) (表は省略)											
5 介護療養型医療施設及び短期入所療養介護利用にかかる <u>居住費(滞在費)及び食費の1人1日限度額は、厚生労働大臣が定める費用の額とする。</u> <u>(削る)</u>	5 介護療養型医療施設及び短期入所療養介護利用にかかる <u>居住費及び食費の額</u>											
	<table><tr><th colspan="2">区分</th><th>金額</th></tr><tr><td rowspan="2"><u>居住費</u> (滞在費)</td><td><u>多床室</u></td><td><u>1人1日当限度額</u> <u>370円</u></td></tr><tr><td><u>一人室</u></td><td><u>1人1日当限度額</u> <u>1,640円</u></td></tr><tr><td colspan="2"><u>食費</u></td><td><u>1人1日当限度額</u> <u>1,380円</u></td></tr></table>	区分		金額	<u>居住費</u> (滞在費)	<u>多床室</u>	<u>1人1日当限度額</u> <u>370円</u>	<u>一人室</u>	<u>1人1日当限度額</u> <u>1,640円</u>	<u>食費</u>		<u>1人1日当限度額</u> <u>1,380円</u>
区分		金額										
<u>居住費</u> (滞在費)	<u>多床室</u>	<u>1人1日当限度額</u> <u>370円</u>										
	<u>一人室</u>	<u>1人1日当限度額</u> <u>1,640円</u>										
<u>食費</u>		<u>1人1日当限度額</u> <u>1,380円</u>										

医療保険における患者食事特別メニュー提供 料の額 (表は省略)	医療保険における患者食事特別メニュー提供 料の額 (表は省略)
---------------------------------------	---------------------------------------

備考 改正部分は下線の部分及び太枠で囲まれた部分である。

附 則
この条例は、令和元年10月1日から施行する。

令和元年度日南町一般会計補正予算（第4号）

令和元年度日南町の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ13,260千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,018,965千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和元年9月30日提出

鳥取県 日南町長 中 村 英 明

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 県支出金		1, 223, 857	1, 500	1, 225, 357
	2 県補助金	984, 139	1, 500	985, 639
19 繰越金		48, 222	60	48, 282
	1 繰越金	48, 222	60	48, 282
21 町債		1, 781, 188	11, 700	1, 792, 888
	1 町債	1, 781, 188	11, 700	1, 792, 888
歳入合 計		8, 005, 705	13, 260	8, 018, 965

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		1, 630, 002	760	1, 630, 762
	1 総務管理費	1, 538, 998	760	1, 539, 758
6 農林水産業費		2, 158, 426	1, 500	2, 159, 926
	1 農業費	903, 358	1, 500	904, 858
7 商工費		86, 231	11, 000	97, 231
	1 商工費	86, 231	11, 000	97, 231
歳 出 合 計		8, 005, 705	13, 260	8, 018, 965

第2表 地方債補正

(変更)

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
過疎対策事業	1,323,100	証書借入 又は証券発行	10%以内（ただし、 利率見直し方式で借 り入れる資金につい て利率の見直しを 行った後において は、当該見直し後の 利率）	政府その他の資金の 借入れについては、そ の融資条件による。 ただし書当初に同じ	1,334,100	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
過疎地域自立促進特別事業	158,200	同上	同上	同上	158,900	同上	同上	同上

令和元年度日南町一般会計補正予算（第4号）に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
15 県支出金	1,223,857	1,500	1,225,357
19 繰越金	48,222	60	48,282
21 町債	1,781,188	11,700	1,792,888
歳入合計	8,005,705	13,260	8,018,965

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
2 総務費	1,630,002	760	1,630,762		700		60
6 農林水産業費	2,158,426	1,500	2,159,926	1,500			
7 商工費	86,231	11,000	97,231		11,000		
歳 出 合 計	8,005,705	13,260	8,018,965	1,500	11,700		60

2 歳 入

(款) 15 県支出金

(項) 2 県補助金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
6 農林水産業費県補助金	788,604	1,500	790,104	2 林業費補助金	1,500	有害鳥獣対策事業費補助金 1,500
計	984,139	1,500	985,639			

(款) 19 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰越金	48,222	60	48,282	1 繰越金	60	前年度繰越金 60
計	48,222	60	48,282			

(款) 21 町債

(項) 1 町債

12 過疎債	1,481,300	11,700	1,493,000	1 過疎債	11,700	過疎対策事業債 11,000 過疎地域自立促進特別事業債 700
計	1,781,188	11,700	1,792,888			

3 歳 出

(款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費 (単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源			
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		区 分	金 額	
10 諸費	1,073,958	760	1,074,718		700		60	12 役務費	60	交通安全対策事業 760
								19 負担金補助及び交付金	700	
計	1,538,998	760	1,539,758		700		60			

(款) 6 農林水産業費 (項) 1 農業費

3 農業振興費	493,515	1,500	495,015	1,500				8 報償費	1,500	鳥獣被害対策事業 1,500
計	903,358	1,500	904,858	1,500						

(款) 7 商工費 (項) 1 商工費

1 商工総務費	54,481	11,000	65,481		11,000			15 工事請負費	11,000	商工総務一般管理事務 11,000
計	86,231	11,000	97,231		11,000					

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び 当該年度末における現在高の見込に関する調書

		(一般会計)		(単位 千円)	
区 分	前々年度末現在高	前年度末現在高見込額	当該年度中増減見込		当該年度末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額、補正額	当該年度中 元金償還見込額	
1. 普通債	5,989,426	6,899,457	[11,700] 1,751,588	578,407	[11,700] 8,072,638
① 土 木	90,797	197,830	0	21,067	176,763
② 衛 生	30,286	26,049	0	4,257	21,792
③ 農 林 水 産	23,967	10,402	0	8,172	2,230
④ 公 有 林	13,932	9,167	0	4,844	4,323
⑤ 防 災	89,745	234,261	173,800	6,392	401,669
⑥ 学 校	40,050	33,654	0	6,505	27,149
⑦ 過 疎	4,011,149	4,650,026	[11,000] 1,323,100	352,276	[11,000] 5,620,850
⑧ 過疎地域自立促進	568,929	621,874	[700] 158,200	50,765	[700] 729,309
⑨ 臨時財政特例債	0	0	0	0	0
⑩ 地域総合整備事業債	0	0	0	0	0
⑪ 減税補填・臨時税収 補填・臨時財政対策債	1,120,571	1,116,194	96,488	124,129	1,088,553
⑫ 総 務	0	0	0	0	0

		(一般会計)		(単位 千円)	
区 分	前々年度末現在高	前年度末現在高見込額	当該年度中増減見込		当該年度末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額、補正額	当該年度中 元金償還見込額	
2. 災害復旧債	62,253	63,262	29,600	12,856	80,006
① 土 木	62,253	63,262	29,600	12,856	80,006
② 農 林 水 産	0	0	0	0	0
③ そ の 他	0	0	0	0	0
補 正 額			11,700		11,700
補 正 前 の 額			1,781,188	591,263	8,152,644
合 計	6,051,679	6,962,719	1,792,888	591,263	8,164,344

令和元年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算（第1号）

令和元年度日南町の再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,500千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15,502千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加は、「第2表 地方債補正」による。

令和元年9月30日提出

鳥取県 日南町長 中 村 英 明

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 町債		0	3,500	3,500
	1 町債	0	3,500	3,500
歳 入	合 計	12,002	3,500	15,502

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 発電事業費		12,002	3,500	15,502
	1 発電事業費	12,002	3,500	15,502
歳 出	合 計	12,002	3,500	15,502

第2表 地 方 債 補 正

(追加)

(単位 千円)

起 債 の 目 的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
電 気 事 業	3,500	証 書 借 入 又は証券発行	10%以内（ただし、 利率見直し方式で借 り入れる資金につい て利率の見直しを 行った後において は、当該見直し後の 利率）	政府その他の資金の借入れについては、その融資条件による。 ただし、財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もし くは繰上償還又は低利に借り換えることができる。
合 計	3,500			

令和元年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算（第1号）に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
5 町債	0	3,500	3,500
歳入合計	12,002	3,500	15,502

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1 発電事業費	12,002	3,500	15,502		3,500		
歳 出 合 計	12,002	3,500	15,502		3,500		

2 歳 入

(款) 5 町債

(項) 1 町債

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 公営企業債	0	3,500	3,500	1 電気事業債	3,500	電気事業債 3,500
計	0	3,500	3,500			

3歳出

(款) 1 発電事業費 (項) 1 発電事業費 (単位: 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源			
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		区 分	金 額	
1 発電事業費	12,002	3,500	15,502		3,500			13 委託料	3,500	再生可能エネルギー発電事業 3,500
計	12,002	3,500	15,502		3,500					

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び
当該年度末における現在高の見込に関する調書

(再エネ特会)

(単位 千円)

区 分	前々年度末現在高	前年度末現在高見込額	当 該 年 度 中 増 減 見 込		当 該 年 度 末 現 在 高 見 込 額
			当該年度中起債見込額	当 該 年 度 中 元 金 償 還 見 込 額	
1. 電 気 事 業 債	0	34,700	[3,500] 0	0	[3,500] 34,700
補 正 額			0		34,700
補 正 前 の 額			3,500	0	3,500
合 計	0	34,700	3,500	0	38,200

令和元年9月 日南町議会定例会

追加補正予算説明附属資料

一	般	会	計		
	総	務	課	・ ・ ・	1
	企	画	課	・ ・ ・	1
	農	林	課	・ ・ ・	2
	発電事業特別会計			・ ・ ・	3

令和元年度一般会計補正予算(4号)説明資料

02 款 総 務 費

01 項 総務管理費

10 目 諸 費

総 務 課

(単位:千円)

事 業 名	区 分	金 額	財 源 内 訳				備 考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1023 交通安全対策事業	補正前の額	1,672	0	0	0	1,672	
	補 正 額	760	0	700	0	60	
	補正後の額	2,432	0	700	0	1,732	
○ 事業説明 日南町安全運転装置普及促進補助事業の新設により、町民の交通安全に寄与する。 ①高齢運転者(75歳以上)のアクセルとブレーキの踏み間違い事故防止策として、ペダル踏み間違い時加速抑制装置の購入費を助成する。 補助率:事業費×1/2上限(20千円×20台) ②あおり運転や事故発生時の情報分析に有用なドライブレコーダーの購入費を助成する。 補助率:事業費×1/2上限(3千円×100台) ○ 執行経費 役務費(手数料 500円×120台) 60 千円 負担金補助及び交付金(ペダル踏み間違い防止 400千円、ドライブレコーダー 300千円) 700 千円 ○ 財 源 過疎地域自立促進特別事業債(過疎債ソフト) 700 千円							

07 款 商 工 費

01 項 商 工 費

01 目 商工総務費

企 画 課

(単位:千円)

事 業 名	区 分	金 額	財 源 内 訳				備 考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1190 商工総務一般管理 事務	補正前の額	36,462	0	1,000	66	35,396	
	補 正 額	11,000	0	11,000	0	0	
	補正後の額	47,462	0	12,000	66	35,396	
○ 事業説明 道の駅にちなん日野川の郷のレストランを改修し増築する。レストランの面積を広げることで利便性の向上を図り、より多くの利用者の獲得に加えて道の駅全体の集客率向上を目指す。また、駐車場と道の駅の間に車止め用のパイプを設置し、安全対策に資する。 ○ 執行経費 工事請負費 道の駅にちなん日野川の郷増築及び改良工事 11,000 千円 ・レストラン増築工事 10,000 千円 ・車止め用パイプ設置 1,000 千円 ○ 財 源 過疎対策事業債 11,000 千円							

令和元年度一般会計補正予算(4号)説明資料

06 款 農林水産業費
01 項 農 業 費
03 目 農業振興費

農 林 課
(単位:千円)

事 業 名	区 分	金 額	財 源 内 訳				備 考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1516 鳥獣被害対策事業	補正前の額	18,913	10,687	0	654	7,572	
	補 正 額	1,500	1,500	0	0	0	
	補正後の額	20,413	12,187	0	654	7,572	
○ 事業説明 近年増加している豚コレラの緊急対策として、1頭あたり5,000円の奨励金を交付する。 ○ 執行経費 報償費(豚コレラ対策奨励金…単県補助 10/10) 1,500 千円 ・イノシシ(猟期) 300頭×5,000円 ○ 財源 県支出金 有害鳥獣対策事業費補助金 1,500 千円							

令和元年度再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算(1号)説明資料

01 款 発電事業費

01 項 発電事業費

01 目 発電事業費

住 民 課

(単位:千円)

事 業 名	区 分	金 額	財 源 内 訳				備 考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1536 再生可能エネルギー発電事業	補正前の額	12,002	0	0	2	12,000	
	補 正 額	3,500	0	3,500	0	0	
	補正後の額	15,502	0	3,500	2	12,000	
○ 事業説明 新石見小水力発電所の水路復旧を行うため、測量設計業務を委託し発電の再開を目指す。 ○ 執行経費 ・委託料（建設改良） 水路復旧測量設計業務 3,500 千円 ○ 財 源 電気事業債 3,500 千円							

決算審査特別委員会 審査報告書

本委員会に付託となった次の案件は、審査の結果次のとおり決定したので、日南町議会会議規則第77条の規定により報告する。

令和元年9月30日

日南町議会 決算審査特別委員会
委員長 坪倉 勝幸

日南町議会議長 山本 芳昭 様

記

(付託案件)

- 議案第79号 平成30年度日南町一般会計決算認定について
- 議案第80号 平成30年度日南町国民健康保険特別会計決算認定について
- 議案第81号 平成30年度日南町簡易水道事業特別会計決算認定について
- 議案第82号 平成30年度日南町農業集落排水事業特別会計決算認定について
- 議案第83号 平成30年度日南町介護保険特別会計決算認定について
- 議案第84号 平成30年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定について
- 議案第85号 平成30年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 議案第86号 平成30年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定について
- 議案第87号 平成30年度日南町病院事業会計決算認定について

(審査の経過及び結果)

本委員会は、令和元年9月10日、11日、12日、13日、19日、24日に委員会を開催し、付託された各議案の会計決算について慎重に審査を行った。

その結果、平成30年度各会計決算は、議案第79号、83号、84号、85号は賛成多数で、議案第80号、81号、82号、86号、87号は全員一致で、次に述べる審査意見を付して認定すべきと決定した。

(審査意見)

1. 予算管理および事務・事業執行について

予算の議決後に事業内容の変更や中止が散見される。これは、予算を議会議決し住民に公開する財政民主主義を軽視するものであるとともに、そもそも事業計画がずさんかつ予算編成時の査定が不十分であると言わざるを得ない。

事業計画の策定、予算編成にあたっては、十分な調査、協議のうえ立案されたい。

また、事務・事業の推進について、年度当初に工程を定めるなどして進行管理を行うとともに、施策の成果が早期に発現できるよう取り組まれない。

2. 観光振興対策事業

(若松鉱山)

本町観光の核となる観光素材の商品化事業として、若松鉱山の口述歴史の聞き取りなど保存利活用の取り組みが実施されているが、若松鉱山跡は、安全面、観光地としての整備費用などの面から観光客を広く集める観光施設にはなりにくいと考える。近代化産業遺産または観光資源としての将来的な方向性を定める必要があるが、歴史資料の収集保存と展示および熱心な愛好家への見学ガイドにとどめられたい。

(旧木下家)

旧木下家では、オークションや宿泊体験がされているが、農泊事業への道筋が見えない。整備された200年の森遊歩道を含めて、施設が有効活用出来るよう早急に今後の方向性を定められたい。

3. 環境保全対策事業

町の環境施策を審議する町長の諮問機関「環境審議会」が、平成30年度1回も開催されていない。環境施策の立案、実行および進捗管理のためにも、審議会の委員構成の見直しを含め審議を充実されたい。

また、取り組みの成果など情報の公開を適時適切に行われたい。

4. 介護保険事業(一般会計)

介護施設の介護人材確保のため奨学金貸与制度および就職支度金貸与制度の貸与者がそれぞれ2人、1人とどまっている。

介護施設経営や介護サービス提供の課題解決には、介護人材確保が急務である。全国的な介護人材不足の中、町内の介護施設に就職を促すよう更に魅力ある制度としての見直しと、学校や就職セミナー等での積極的な売り込みを図られたい。

発議第12号

訪問・通所系の介護サービス提供事業者への支援を求める意見書提出について

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出する。

令和元年9月30日

提出者 日南町議会議員 近藤 仁志

同 大西 保

同 古都 勝人

同 岡本 健三

同 荒木 博

同 櫃田 洋一

同 岩崎 昭男

同 久代 安敏

同 坪倉 勝幸

同 山本 芳昭

訪問・通所系の介護サービス提供事業者への支援を求める意見書（案）

日南町において介護サービスを提供する社会福祉法人日南福祉会は、平成１７年４月から事業運営を行ってきたが、近年厳しい経営状況が続いている。

その原因として、人口減少や職員不足、制度改正、介護報酬改定等様々な要因があるが、全町面積３４０㎢を有し町民が広範囲に住まいする本町では、訪問・通所系の介護サービス事業において利用者が点在しており、移動コストの負担が大きいため効率が悪く採算性が非常に厳しいことが一因となっている。

日南町の人口及び面積等と同程度で先進的な取り組みを実施している大豊町と仁淀川町のある高知県では、遠距離の住民に訪問系・通所系サービスを提供した事業者には、介護報酬の１５％から３５％を町が助成し、その２分の１を県が助成している。

については、鳥取県におかれては、過疎化が進んだ地域でも事業者が遠隔地の利用者ニーズに応じたサービスを提供し、安定した経営が可能となるよう下記支援策を実施されるよう強く求めるものである。

記

訪問・通所系の介護サービス提供事業者への支援策

通常の経路で移動に多くの時間を要する訪問系・通所系サービスを提供した場合、介護サービス事業者に対して市町村が介護報酬の一定割合を助成した場合、県が助成を行うこと。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和元年９月３０日

鳥取県日野郡日南町議会

（提出先）

鳥取県知事 平井 伸治 様

議 員 派 遣 の 件

令和元年9月30日

本議会は、地方自治法第100条第13項及び会議規則第127条の規定により、次のとおり議員を派遣するものとする。

1. 市町村議会議員研修

- (1) 目 的 議員の能力向上・議会の活性化
- (2) 派遣場所 滋賀県大津市
- (3) 期 日 10月3日～10月4日（2日間）
- (4) 派遣議員 大西 保議員、岡本健三議員、近藤仁志議員、山本芳昭議員

2. 日野郡町議会議員研修会

- (1) 目 的 議員の能力向上、議会の活性化
- (2) 派遣場所 江府町
- (3) 期 日 10月8日
- (4) 派遣議員 議員全員

3. 町村監査委員全国研修会

- (1) 目 的 議員の能力向上、議会の活性化
- (2) 派遣場所 東京都
- (3) 期 日 10月31日～11月1日（2日間）
- (4) 派遣議員 岩崎昭男議員

4. 議会報告会・意見交換会

- (1) 目 的 議会の活性化
- (2) 派遣場所 町内（7会場）
- (3) 期 日 11月5日、6日、7日、8日
- (4) 派遣議員 議員全員

5. 鳥取県町村議会議員研修会

- (1) 目 的 議員の能力向上、議会の活性化
- (2) 派遣場所 三朝町
- (3) 期 日 11月18日
- (4) 派遣議員 議員全員

6. 鳥取県町村監査委員研修会

- (1) 目 的 議員の能力向上、議会の活性化
- (2) 派遣場所 湯梨浜町
- (3) 期 日 1 1 月 1 9 日
- (4) 派遣議員 岩崎昭男議員

委員会の閉会中の継続調査について

各委員会から所掌事務について、閉会中に継続調査を要するものと決定され、会議規則第75条の規定により下記のとおり申し出があったので報告する。

令和元年9月30日

日南町議会議長
山本 芳昭

記

委 員 会	事 件	期 限
議会運営委員会	本会議の会期日程等議会の運営に関する事項	次期定例会が招集されるまでの間
総務教育常任委員会	総務課、企画課、住民課、教育委員会に属する事項及び他の常任委員会に属しない事項の調査	〃
経済福祉常任委員会	農林課、農業委員会、建設課、福祉保健課、保育園及び日南病院に属する事項の調査	〃
議会広報常任委員会	議会だよりの編集及び発行に関する事項	〃
中心地域整備に関する調査特別委員会	中心地域整備に関する調査	〃